

大学図書館機能の強化と革新に向けて 国立大学図書館協会ビジョン 2020 解説

学術環境の変容と大学図書館機能：問題意識と背景

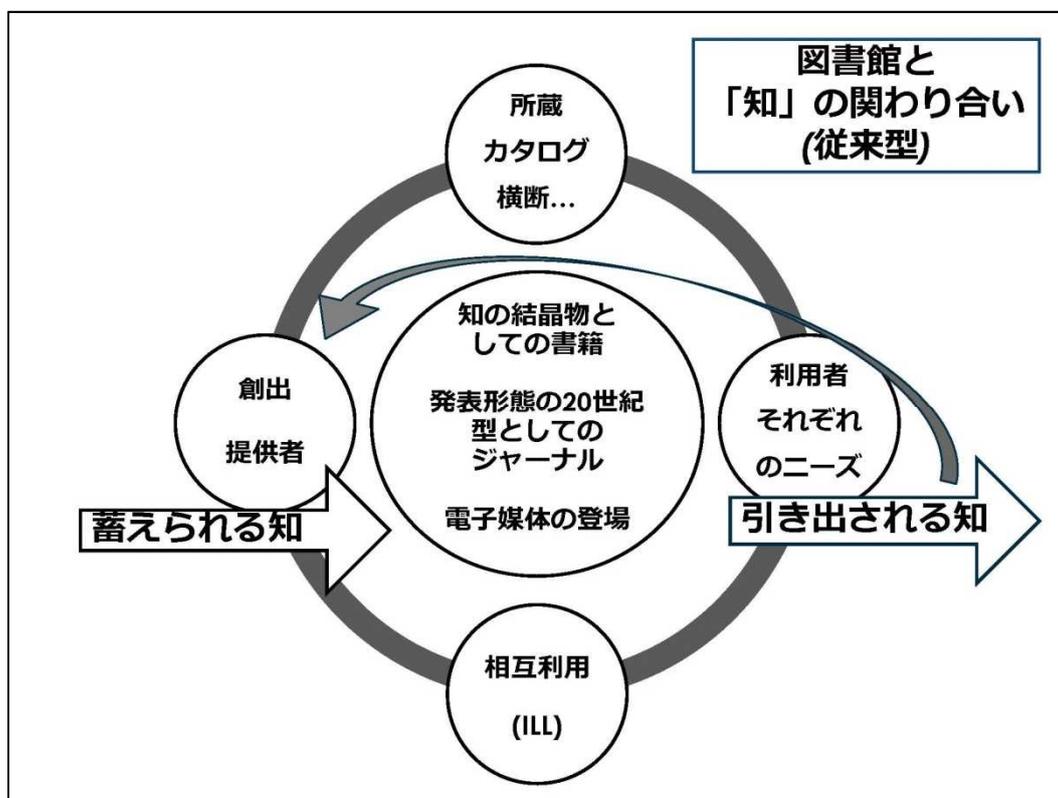
問題意識

大学図書館は、広く知識をストックし、知識へのアクセスに対するニーズを満たすために行うべきことを常に考える必要がある。大学図書館は、市民的なニーズに応える公共図書館やユニークな関心に支えられた私的ライブラリとは異なり、知の創造を助けるための舞台となるものである。つまり、人類の連綿たる知識資産を蓄積し絶えずアクセス可能にしながら、不断に産み出される新しい知識を取り込んでいき、さらにそれらをベースとする創造的な知的営為の展開に向けて、その情報基盤を提供するものである。また、つぎつぎと新たな感覚を身に着けた世代をキャンパスに迎えながら、重厚な知のストックへと誘い、新鮮な関心のもとでこれらと着実に付き合う作法を授けることも不可欠である。

むろん図書館の役割は有限な財政的人的資源と限られたスペースのもとでなされることなのだから、これらすべてを個々の研究機関のなかでそれぞれに自己完結的に整備できるものではない。学術情報の提供や利活用をめぐる方式は情報技術の革新の恩恵を受ける大きな可能性を持っているので、これを積極的に取り入れることが必要となろう。この文脈のもとで目下急速に重要度が理解されつつある事柄のひとつが、新たに産み出される知的な成果やその基礎となるデータをいかに系統的に蓄積し発信していくのかという課題である。また今日、知の創造に関わって、その証拠の示し方や成果の帰属および活用に関わる約束ごと、研究者コミュニティ内部の了解としてばかりでなく社会的な期待のあり方としても急激に変容しつつある。そのため、知を蓄え活用を促す図書館の機能も、おのずと変化を迫られることとなろう。この場合、大学図書館に期待されるのは、単に出版情報のあり方や予算規模など外的な条件の変容に対応していくことばかりではなかろう。新たに生じつつあるニーズに積極的に応えるために、大学図書館は、機能の更新だけではなく組織のあり方をも更新し、さらに組織横断的な工夫を試みる舞台を設けるなど、多層的な努力を重ねる構えが求められている。これらを勘案して大学図書館群として、あるいは個々の大学図書館として、何をすべきかを検討する必要がある。

背景

大学図書館は従来、「知」を蓄える場として機能してきた（【図1】参照）。印刷された書籍や雑誌を集積し、系統的な分類番号を付して配架することによって利用の便宜を提供することが何よりも基礎的な役割で、近年ではこれに電子的なコンテンツを集積し活用に供する役割も重要度を高めている。利用者側からいえば、提供される知識基盤を活用するうえで図書館が優れた機能を備えることが望まれる。つまり、定着済みの「知」について信頼度の高い情報を得るとともに斬新な「知」の成果を引き出すことがその学問的な営為を支える。そして産み出される新たな「知」の成果もまた、学術的な成果として提供されるのであるから、この次々と産み出される知の成果を系統的な収集のなかに盛り込むことも、かねてより図書館の重要な役割であった。

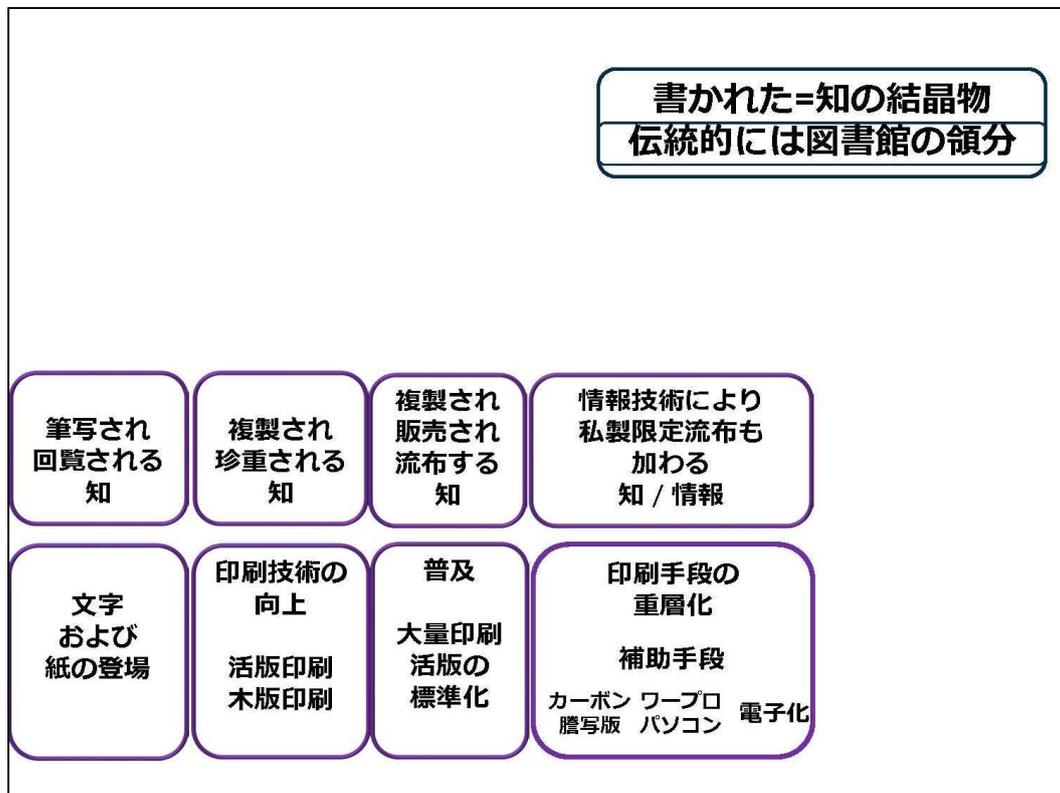


【図1】従来の図書館と「知」の関わり合い

このような従来からの大学図書館に託された役割は、近年、急速に変化してきている。電子コンテンツの重要性の高まり、ラーニングコモンズなど新しいスペース活用および運用の形態の登場、アクティブラーニングなど学生の気質の変化に対応したニーズの変化、などは近年の顕著な変化であるが、これらはより広くは、文字情報および知識をめぐる文化的な様式の変化のダイナミズムのもとに位置づけることができよう。さらに、目下提起されている学術情報および学術成果をめぐるさまざまなレベルのオープン化の課題は、この様式の変化とも深く結びついている。文字情報のあり方は知識を産み出し、蓄え、伝承するそのあり方に深く関わっているのであるが、近年の情報環境の変化は知のあり方に対して、活版印刷の発明・普及にも匹敵する変化を及ぼそうとしているのである。そこでこの点を、文字情報の方式の段階的变化と関連づけて概観しておこう。

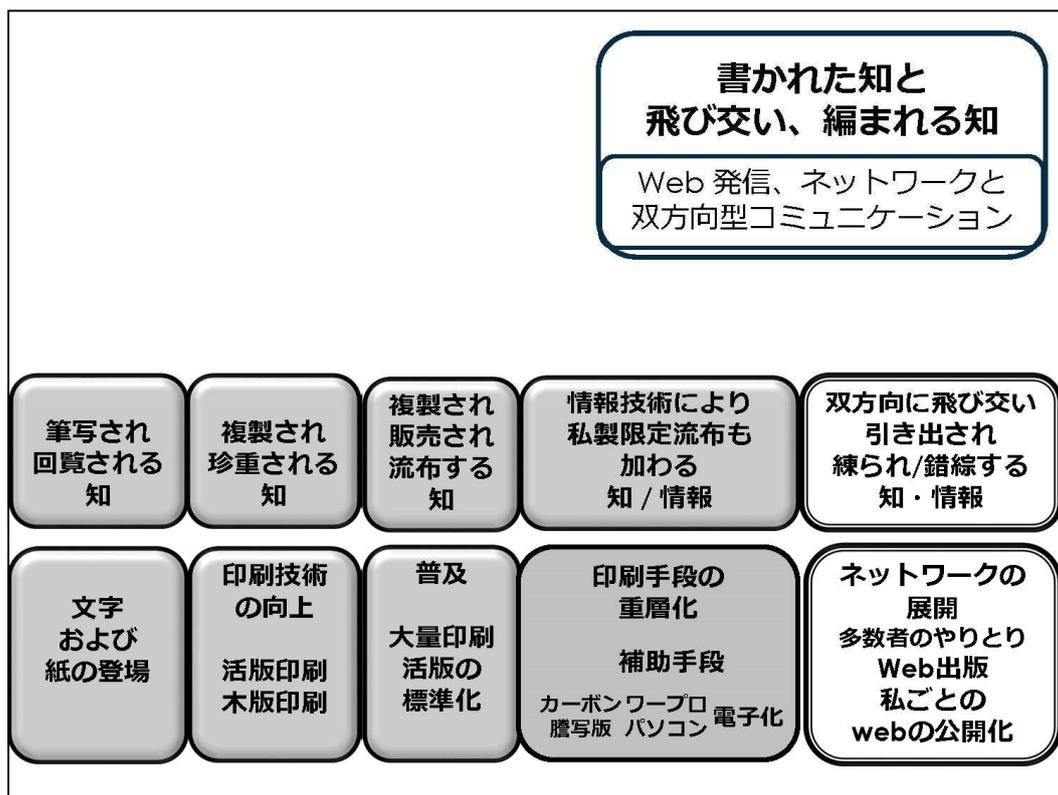
文字の発明以来、書かれたものは書き手から読み手へと、一種の方向性をもって伝えられるものであり続けた（【図2】参照）。まずは、石板や木簡、紙に書きつけられるものは回覧され、あるいは筆写されることによって読まれるものであった。つぎには西洋における活版印刷、東洋における木版印刷の技術の登場によって、書かれるものは徐々に、多くの人に読まれ、流布するものとなった。20世紀終盤近く、電子的入力の手段が一般化することによって、印刷物を提供する側からは旧来の活版印刷に似た体裁の簡易印刷の提供が可能となるとともに、ネットワークを介しての電子的なコンテンツの提供もまた可能となった。そしてこれらは段階的な展開をみせてきたとはいえ、いずれも書き手の側から読み手

の側へ、方向性を持って知識を記録し、伝えるものであり続けてきた。ところがいま、この状況はネットワーク社会の到来によって、急激な変化に差し掛かりつつある。



【図2】これまでの「知」のあり方の変遷

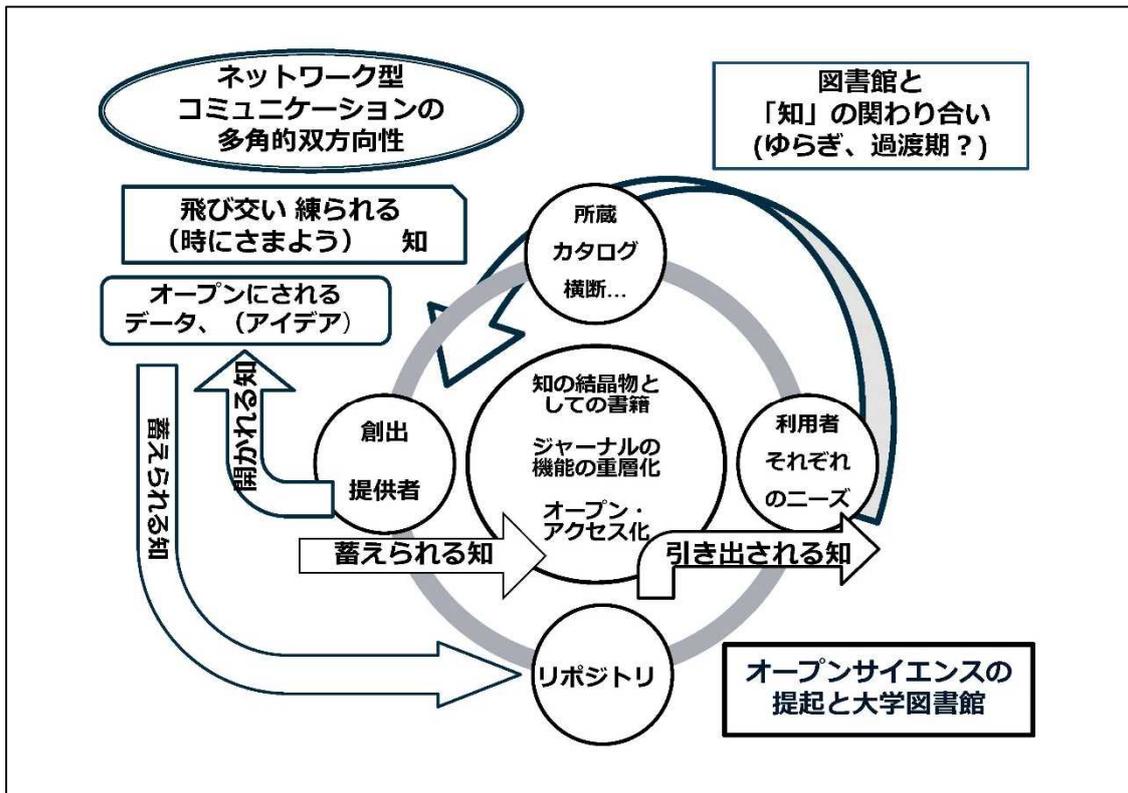
大学図書館の役割に関わっていえば 1980 年代なかばから、今日の NACSIS-CAT/ILL, CiNii に連なる学術情報の電子的な目録の整備が始まり、やがて各研究機関も電子的なコンテンツの整備を展開し始めた。だが、この段階で到達したのはハードコピーの書籍や雑誌、およびそれらの目録を電子的な手段によって一段と効率的に得ることができるようになった、ということであった。ところが 2000 年代に入って、状況は新たな段階に入った（【図3】参照）。電子メールの普及に続いて Web 上の情報発信が一般化するなかで、学術上の情報も、書籍や雑誌に掲載されるに先立って逐次発信することが可能となってきたのである。この情報発信の方式がうまく活かされるならば、地理的な距離を超え速報性を持った形での知のキャッチボールも可能となり、ひいては創造的な議論の展開可能性も大きく開かれつつある。その反面、むしろこの状況は学術情報の正確さや知識の成果の帰属などをめぐって、著作権、知的財産権、研究倫理、そして知的発見や学術的な主張を裏付けるエビデンスの提供、などの問題圏と深く関わる。これはさらに、学術ないしは研究活動の信頼度とも直結するものでもある。



【図3】新しい「知」のあり方

今日の研究者コミュニティの標準方式のもとでは、研究成果は発見者ないしは解釈者に帰属するのが通例であり、さらに昨今のジャーナルの展開のもとで、研究成果のインパクトが指標として重視されるようになっている。また、ネットワーク型の知の交換という新方式が進行するなかでは、これから育まれるかもしれない学術活動のスタイルや新世代の研究者たちの感覚が、知の帰属の現行方式とどのように折り合うことができるのか、という意味での緊張が生じてくることも予想される。2015年の内閣府の報告書¹を契機として急速にその重要度が理解されつつあるオープンサイエンスという課題が、これから一段と重要性を増してくることであろう。大学図書館はいま、書籍や学術雑誌の形で定式化されるものをコンテンツとして揃え、提供するという従来型の課題に加え、新たな役割を期待されつつある。つまり、当該の研究組織に所属するメンバーの研究成果やそれを支えるデータをストックし、広く活用の可能性に備えるためにも、リポジトリを整備していくことが求められている（【図4】参照）。この、研究成果およびオープン化の課題は、むろん各研究機関による整備が期待されるものでもあるが、それだけではなく、国内外の学術情報との繋がりのもとで有効に提供されることが求められよう。この面では、研究機関横断的な情報管理および提供を果たしていくための仕組みもまた、工夫される必要がある。

¹国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会。我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～。内閣府, 2015, 42p. <http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/>, (accessed 2016-06-01).



【図4】新しい図書館と「知」の関わり合い

大学図書館の基本理念

このような問題意識と背景を踏まえ、国立大学図書館協会は、大学図書館機能の強化と革新に向けて、大学図書館の基本理念を以下のように定める。

大学図書館は、今日の社会における知識基盤として、記録媒体の如何を問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを活用し、新たな知識、情報、データの生産を促す環境を提供することによって、大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する。

基本理念に基づいて戦略的に取り組むべき領域と目標

この基本理念に基づき、国立大学図書館協会は、三つの重点領域とそれぞれにおける戦略的な目標を設定する。国立大学図書館協会および会員館には、自らの役割と活動のあり方をつねに見直ししながら、各重点領域における目標の達成に向けた取り組みを進めることが期待されている。

本ビジョンの三つの重点領域は、科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会の『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について』²（審議のまとめ、平成 25 年 8 月）において明らかにされたコンテンツ、学習空間、人的支援という、学修環境充実のための学術情報基盤整備において留意すべき三領域を援用したものである。ただし、この審議のまとめが学修支援に特化したものであったことから、本ビジョンではより広い視野から捉え直し、「知の共有：＜蔵書＞を超えた知識や情報の共有」「知の創出：新たな知を紡ぐ＜場＞の提供」「新しい人材：知の共有・創出のための＜人材＞の構築」という形にまとめている。

この重点領域の下に設定される戦略的目標を遂行するためには、国立大学図書館協会および各大学図書館は、情報の生産から利用、さらに再生産に至る学術情報流通プロセス全体に関与する必要性を認識し、また、技術の進歩と社会環境の変化に対応して、自らの機能を変えていく必要がある。その際、各大学図書館が、上記の基本理念を踏まえつつも、それが設置される大学のミッションに沿って特色ある活動を行うのは当然である。その一方で、各大学図書館のもつ資源（蔵書のみならず空間、人材も含む）の限界を踏まえ、総体としての日本の大学図書館が、資源の共有と相互利用の考えに基づく協力体制を確立し、大学図書館の基本理念を実現していく必要があることにも留意しなければならない。

なお、ここで定める重点領域と目標については 2020 年を一つの節目と考え、それまでの達成度を確認し、必要に応じてビジョンに対して検討を加えていくことを想定している。

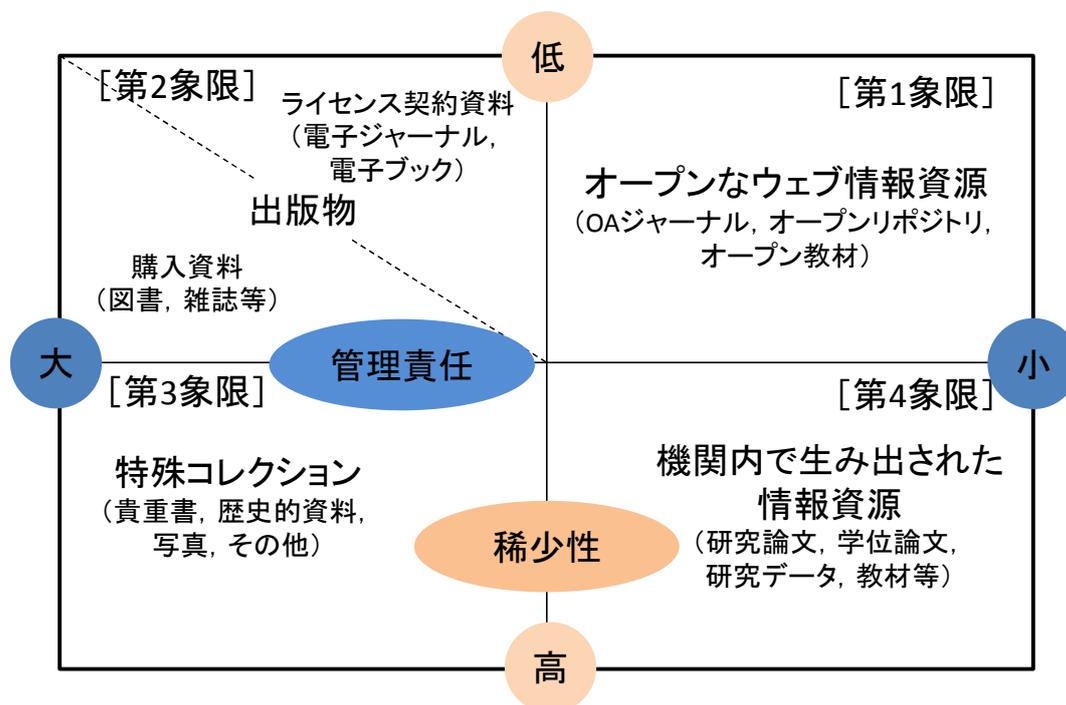
²科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会.学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）. 文部科学省, 2013, 41p. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/houkoku/1338888.htm. (accessed 2016-06-01).

重点領域 1. 知の共有：＜蔵書＞を超えた知識や情報の共有

大学図書館は、知の共有という観点から、大学における教育・研究に必要な知識、情報、データを網羅的に提供する必要がある。紙の図書や雑誌等によって構築された従来の蔵書に加え、電子ジャーナルや電子ブック等の電子的リソース、機関リポジトリに掲載される研究論文、学習教材やデータといった教育研究成果、さらにはインターネット上にあつて誰もが自由にアクセスできる有用なコンテンツをも含む全体を対象として知の共有のための方策を検討し、実現する。

OCLC Research が作成したコレクションのグリッド³を援用して、これからの図書館のコレクションとその管理を理解するための見取り図を示す(図5)。本ビジョンにおいてもこの見取り図に従って大学図書館がサービス対象とするリソースを位置付けている。

コレクション・グリッド



【図5】 これからの大学図書館がサービス対象とするリソースの全体像

3 Malpas, Constance. Reconfiguring Academic Collections: Stewardship, Sustainability and Shared Infrastructure. (online), <http://oclc.org/content/dam/research/presentations/malpas/umtc2011.pdf> (accessed 2016-06-01)

これまで日本の大学図書館が総体として維持してきた総合目録（NACSIS-CAT）は、日本の大学図書館のほぼ全てをカバーし、蔵書を発見するためのメタデータ基盤として不可欠なものである。しかしその対象は上記の図の一部分（第2象限にある「出版物」と第3象限にある「特殊コレクション」のいずれも一部）に限定されてきた。これからの大学図書館には、このコレクション・グリッド全体を対象とした、学習や教育研究のために必要なリソースを発見できるようなツールを提供することが求められている（目標3）。その際に留意すべき点は、統合的かつ包括的な発見環境の提供が当然であるとしても、適切な評価／案内による選択的なリソースの提示はこれまで同様に求められることである。

長期的なものを含む利用環境の整備については、この見取り図に含まれるすべてのリソースを対象とするものではない。例えば、オープンなウェブ情報資源に対して、永続的なアクセスと利用の保証（そして、その前提となる保存）を大学図書館が請け負うことは現実的ではない。その一方で、各大学で生産される教育研究成果のように、長期的なアクセスと利用を、各大学図書館の責任において実現しなければならないリソースがある（目標1）。その中間に位置する「出版物」に対しては、一般には保存についての第一義的な責任を大学図書館が負うものではない。しかし、「特殊コレクション」や国立国会図書館に所蔵されていない日本語資料については、その希少性ゆえに各大学図書館が保存についての責務を負い、利用可能性を高めるための電子化に取り組まざるを得ないし、契約で利用可能となっているオンライン資料も、その特性ゆえに大学図書館が図書館間協力やさまざまな機関との連携・協力の下、合理的な方法で適切に保存し、永続的なアクセス、利用の保証を実現する必要があるのである（目標2）。

このコレクション・グリッドに含まれる各資料群に対して、大学図書館が行うべき事項は概ね以下のように整理できる。

- ・ オープンなウェブ情報資源：包括的／選択的アクセスの提供
- ・ 出版物：包括的／選択的アクセスの提供、協力・連携に基づく選択的電子化と永続的保存
- ・ 特殊コレクション：包括的／選択的アクセスの提供、利用のための電子化、オリジナル形態での永続的保存
- ・ 機関内で生み出された情報資源：大学図書館における取り扱い範囲の拡大、包括的／選択的アクセスの提供、作成から利用に至るまでの電子化、永続的保存

上記の目標の下に置かれるアクションプランについては、この準拠枠に従って、具体的な計画が策定される必要がある。具体的には次のようなアクションが想定される。

目標1) 教育研究成果の発信、オープン化と保存

- ① オープンアクセスの推進：大学図書館は各大学におけるオープンアクセス方針の策定において、学内関係部署と連携し、主導的な役割を果たす。また、その方針に沿った活動を策定、実施、評価し、必要に応じた活動の見直しを行う。各大学の教育研究成果の可視性の向上という観点から機関リポジトリによる教育研究成果の提供、保存を推進する。
- ② 新たなリソースへの対応：大学図書館は教材、研究データ、研究資料（史）料など、大学が生産し、これからの教育研究において必要と考えられるものこれまで大学図書館では組

織的に保存，提供環境が構築されてこなかったリソースについては，電子化を考慮しつつ，その作成，発信，利用，保存のために必要な環境の整備に取り組む。

目標 2) 出版された資料の整備と利用

- ① 所蔵資料のデジタル化の推進：大学図書館は，電子リソースにかかる標準化や図書館間協力を基づくデジタルアーカイビングの計画に参画する。各大学図書館が所蔵する資料，とりわけ他に類を見ないユニークな資料のデジタル化を推進する。
- ② シェアドプリントの実現：大学図書館は，すでに図書館に所蔵され，電子化の進展などの理由で利用頻度が低下している印刷資料については，図書館間協力を基礎に国全体としての合理的な保存・利用計画を立案し，実行する。そのために大学図書館のみならず，各種図書館，文書館，博物館などとの連携を深める。
- ③ 電子ジャーナルなどオープンデジタルリソースへの対応：大学図書館は，電子的に生産され，流通しているリソースに対しては，利用ニーズに即して適切に整備し，利用環境を整えるとともに，グローバルな協力にもとづく保存計画に参画する。

目標 3) 知識や情報の発見可能性の向上

- ① メタデータ基盤の形成，維持：大学図書館は，蔵書，その延長線上に考えられる電子ジャーナルなどの契約によってアクセス可能となっている資料群，および，機関リポジトリなどに収載される研究論文，学習教材，データなどの教育研究成果については，必要に応じてメタデータを作成し，これらの発見のための基盤を形成，維持する。
- ② メタデータの標準化：大学図書館は，世界中に存在するリソースの発見可能性を高めるために，メタデータや著者名にかかる標準化活動に関与する。
- ③ 発見可能性を高めるためのツールの整備：大学図書館は，関係機関の協力を得て，上記のメタデータ基盤の上に統合的な検索インタフェースを提供し，インターネット上に存在する知識や情報も含めた発見可能性を高める。

重点領域2. 知の創出：新たな知を紡ぐ〈場〉の提供

大学図書館は、これまで人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を生み出すコミュニケーションの場であり、知を創出する空間であった。これからは、旧来の「館」の壁を超えてその場を拡張し、さらには物理的な場だけでなく、知のネットワーク上に存在する仮想空間を新たな知を創出するための場として活用することにより、教育・学習の質を向上させ、研究活動を支援するとともに、大学と社会との連携を促す。

レイ・オルデンバーグの「サードプレイス」論⁴によって、公共図書館における場の意義と機能が再認識された。大学図書館にとっても場は重要である。しかし、従来のような閲覧席、書庫の充実といった場の整備の考え方は、多くのオンライン資料が流通する状況下においては意味を持たない。大学図書館が果たすべき機能に着目した場/空間論が必要である。これには、物理的な場所のみならず、知のネットワーク上に存在するヴァーチャルな空間も含まれる必要がある。重点領域2に即して言えば、1) 図書館という物理的な空間内における場、2) 図書館という物理的な空間を超えた場、および3) 物理的な空間ではなく、ヴァーチャルな環境における場、という三つの場をどのように整備し、大学図書館としてどのようなサービスを提供していくのかを検討する必要があるということになる。

近年のラーニングコモンズを巡る動きは、学習の場としての大学図書館に光を当てることになった。ラーニングコモンズは学生の能動的学習（アクティブラーニング）の推進を目的として、主として議論のできる空間として提供されている。しかしながら、単に議論することだけが能動的学習というわけではないし、「会話のできる閲覧席ができて学生に人気である」というような評価は、大学図書館施設の更新という意味はあるにせよ、ラーニングコモンズの本質とはかけ離れた誤ったものであると言わざるを得ない。上に説明しているように、大学図書館の空間がもたらすべきなのは、人と知識や情報あるいは人同士の相互作用である。目標1に挙げられている教育・学習支援の文脈では、大学図書館は、学生の学びにさまざまな形の刺激を与え、知識や情報に対する新たな気づきをもたらし、必要に応じて適切な助言も行い、それによって、学生と知識や情報との、あるいは学生同士、学生と教員など、多様な相互作用を誘発するような仕掛けを提供する必要がある。その一つの典型を千葉大学がアカデミック・リンクの概念の下に展開している種々の活動に見ることができるが、同種の取り組みは、具体的な形は異なるものの各大学図書館においてすでになされているものであり、これらを一般化するとともに強化していく努力が求められる。

物理的な場に限定して考えるとしても、図書館員が利用者に対してさまざまなサービスを提供する場を図書館内に限る必要はない。リエゾンライブラリアンのような、図書館外に活動の場を求めて教育、学習、研究を支援するサービスを展開することも可能である。リエゾンライブラリアンの場合、担当職員は例えば週に1回学部や学科に向向いて、そこに設置されている自席でレファレンスや相談などに応じる体制をとることになるが、これは、サービスのために必要なリソースの多くが電子化されることで柔軟なサービス拠点設置が可能になったということの反映でもある。北米のキャンパスで起きているような、電子化の進展に伴って学内の専門分野別図書館を閉鎖するといったような劇的な変化は日本ではまだ想像できないが、電子化に伴うキャンパス内のサービス拠点の柔軟化は大学図書館機能の面での広

4 サードプレイス: コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」/レイ・オルデンバーグ[著]; 忠平美幸訳。- 東京: みすず書房, 2013.10.

がりという点から十分考慮すべき事項である。また、図書館員が教室に向いて教員と連携して活動を行うことは、今以上にその可能性を追求する必要がある。

一方、近年見られるようになったオンライン授業は、ヴァーチャルな場におけるコミュニケーションを基本としており、それに適した図書館サービスの提供を不可欠のものとする。すでに *Ask a librarian* のようなヴァーチャル・レファレンスの定着した北米の大学図書館とは異なり、この種のサービスの展開がほとんど見られない日本においては、ヴァーチャル空間における場の提供は、多くの点でいまだに限定的である。しかし、MOOCs に積極的に乗り出している大学において、大学図書館がそのような活動と全く関わりのないものとして存在し続けられるだろうか。

このように、旧来の大学図書館的な空間理解を超えて、教育・学習との関わりにおける場の提供については、さまざまな取り組みの一般化と強化、新しい取り組みの先導が必要である。研究支援や、目標2 にあげられる地域・社会との協働についても同様である。具体的には、以下のようなアクションが必要となろう。

目標1) 知を創出する場の拡大・整備・提供

- ① 学習支援環境としての空間の高度化：大学図書館は、単なる場所としてラーニングコモンズと呼ばれる賑わい空間を提供するのではなく、知識や情報、空間、人を有機的に結合させることによって学習や教育の質的变化をもたらす。
- ② 図書館外での活動の展開：大学図書館は、リエゾンライブラリアンのような、図書館員が図書館外で行なう教育、学習、研究を支援するためのサービスを積極的に実施する。
- ③ 研究支援のための新たな機能の実現：大学図書館は、北米の大学で見られるリサーチコモンズのように、ファシリテータが存在し、空間やコンテンツを活かしながら、学際的研究など新たな研究の芽を育て、同時に若手研究者をさまざまな形で支援するインキュベータとしての機能を持つ。

目標2) 社会に開かれた知の創出・共有空間の提供

- ① 地域・社会と協働する知の空間の構築：大学図書館は、学術コミュニティにとどまらず、地域・社会の人々と学生・教職員や、知識や情報との相互作用を生み、新たな研究・産業・文化の発信と創出を促すような空間を整備・提供する。

重点領域3. 新しい人材：知の共有・創出のための<人材>の構築

これからの大学図書館は、さまざまな能力やスキルを有する人材が混在するハイブリッド（複合的）な人材の集合体を形成することで、大学図書館に期待される新たな役割を果たすとともに、多様な知の共有と創出を促す。そのために、新たな人材の構築が実現できるような制度を整備する必要がある。知の共有を図り、知の創出を促すのは人である。大学図書館においては、空間の特性を活かしながら、人と知識や情報、あるいは人同士の相互作用を生じさせる「ファシリテータ」、蔵書を評価し、選別することができる「キュレータ」などの存在が不可欠となっている。

前出の『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について』あるいは『大学図書館の整備について』⁵（科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会、審議のまとめ、平成22年12月）においては、教育・学習の領域では、大学図書館員が学習活動を支援し、教育に直接関与することが求められてきた。これに対して大学図書館員は情報リテラシー教育などの経験を踏まえてこれに対応しようとしてきた。また、近年のオープンサイエンスについての内閣府、および科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会の議論⁶では、オープンアクセス、オープンデータの推進において大学図書館員が大きな役割を担うことへの期待が表明されている。

さまざまな研究領域についての広範な知識とメタデータ運用スキルを中核とする多様なスキルを身につけている大学図書館員が、これらの業務に対応できる可能性は高い。また大学図書館員の潜在的な能力は高く、その業務を質的に転換することで新たな業務に対応するという方向性は中長期的には正しいものである。しかし、現時点では、印刷資料を中心として構築されてきたこれまでの現場での業務フローを全面的に刷新するほど印刷資料に係る業務が少なくなっているわけではない。また、新しい業務においてどのような知識やスキルが必要かという視点での検討が十分に行われているとは言えず、このような新しい人材の体系的な養成の仕組みが確立しているわけでもない。現下の状況では短期的な転換は残念ながら現実的ではないと言わざるを得ない。

このような状況下において、質的転換を実現するまでの間の暫定的な量的拡大など、これからの大学図書館機能にとって必要な人材をどのように確保するかという具体的な方策が必要である。当面の策としては、目標1に示すように、これまでの人材に加え、教員、研究者、図書館員以外の職員、学生など、異なるスキルや能力を持ち、さまざまな局面で活動しうる人材を集め、新たな活動を展開することで知の共有、創出を促すことが考えられる。もし、そのような多様な外部人材の確保が大学図書館機能にとって不可欠であるなら、今後そのような人材を採用する制度を創設することも考慮する必要がある。

また、目標2に示すように、大学図書館員自身も変化するための不断の努力が必要である。大学図書館員が有しているさまざまな研究領域についての広範な知識とメタデータ運用スキルを中核とする専門的スキルは大きな武器である。これらを適宜更新するとともに、これらを活かしながら新たな役割を果たすにふさわしいスキルや能力を身につけることができる環境を組織的に整備しなければならない。

⁵科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会. 大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－. 文部科学省, 2010, 73p. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm, (accessed 2016-06-01).

⁶科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会. 学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）. 文部科学省, 2016, 55p. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/houkoku/1368803.htm, (accessed 2016-06-01).

このような大学図書館員の質的变化を考える上で、二つの方向性を考慮する必要がある。一つはより高度な専門的機能分化である。大学図書館に多様な機能が求められるようになり、それぞれの機能が高度化するにつれ、現在のように「大学図書館員」とひとくくりにした人材のあり方が良いのかどうかを検討する必要がある。例えば、今日議論されている研究データ管理などは、大学図書館員が持つメタデータ運用スキルを基礎としながらもさらに高度な専門的知識を要するであろう。そのような高度な専門職能を有する人材を、これまでの職員の異動と全く同じように、さまざまな図書館業務を経験すべきとの理由から、2、3年のスパンで別の図書館業務担当へと異動するような仕組みが妥当なのかを検討する必要がある。さらには、新しいスキルを身につけ、高度化した大学図書館員が、教員のクロスアポイント制度同様、特定の専門性の高い業務の遂行のために複数の大学図書館に勤務できるような制度の創出も、総体としての大学図書館機能の強化と人的資源の有効活用という観点から今後求められよう。

もう一つは、大学における多様な業務において、大学図書館員が持つ専門的知識、スキルを活用することができるようにしていくことで緩やかに専門職能を発揮する場を拡大するという方向性である。従来は大学図書館員がその専門職能を発揮できるのは図書館だけという考えの下で図書館員の働く場を限定し、そのことこそが職務に高い専門性を有することの証とする考え方が強かったように思われる。しかしながら、例えばURA (University Research Administrator) の業務の中には大学図書館員がその能力を発揮することができるものがあるという議論がされていることから容易にわかるように、図書館外にも大学図書館員の専門職能を発揮できる業務が存在しており、大学図書館員を図書館に閉じ込めておくことは、むしろ大学の機能強化あるいはミッションの実現に向けて大学全体の人材配置を合理化するという観点からはネガティブに評価される可能性もある。このような方向性は、本ビジョンが示す大学図書館機能の強化や革新と直接関連するものではないが、大学全体の機能強化とミッションの実現という観点からは重要であり、また、大学図書館を支える人材、すなわちさまざまな研究領域についての広範な知識とメタデータ運用スキルを中核とする多様なスキルを有する人材の基盤を大学内において拡張するという点からも考慮すべきものである。

大学図書館員の変化を実現するには、個人の自発的な努力のみならず、組織的な対応方策の検討が必要である。単に研修を行うのみならず、キャリアパスの明確化など、大学図書館で働く人材にとって自らの将来をイメージできるようにしなければならない。具体的には以下のようなアクションが想定される。

目標 1) 新たな人材の参画

- ① 多様な人材による活動：大学図書館は、それを教育研究空間として、あるいは学習支援空間として機能させるよう、教員、職員、研究者、学生などが、それぞれのスキルや知識を活かしながら、人と知識や情報、人同士の相互作用を生み出すような活動を展開する。
- ② 専門的知識を活かした蔵書構築：大学図書館は、専門的知識を有する人材を活かして蔵書を評価し選別し、知の共有の実現に貢献する。
- ③ 新しい人材についての制度の整備：大学図書館は、大学図書館においてこれらの新たな人材の参画が可能となるよう制度面での整備を行う。その際、その能力を最大限発揮し、総体としての大学図書館の機能強化と革新に貢献できるよう、個々の大学の枠を超えて活動できるよう留意する。

目標 2) 大学図書館員の資質向上

- ① 既存の人材の高度化：大学図書館は、現職の大学図書館員に対して、出現しつつある新たな業務、例えば、蔵書のキュレーション、ファシリテーションを担う人材となるための、あるいはそのような新しい人材の業務を調整するための必要な知識、スキルを習得できるよう研修などを実施し、学内の関係部署と連携して、知の共有、創出に貢献する。
- ② 新しいキャリアパスの設計：大学図書館は、期待される新たな役割に対応できる大学図書館員を雇用できる制度を整備するとともに、キャリアパスを適切に設計する。
- ③ 人的交流の拡大：大学図書館は、各大学図書館員がその能力を最大限発揮し、総体としての大学図書館の機能強化と革新に貢献できるように、さまざまなレベルの大学図書館員が個々の大学の枠を超えて活動できる制度を整備する。

国立大学図書館協会及び各国立大学図書館の果たすべき役割

これらの戦略的に取り組むべき重点領域と目標の実現に向けて、国立大学図書館協会と各国立大学図書館は以下のような役割を果たす。

国立大学図書館協会の対応

各大学図書館がそれぞれの大学のミッションに沿って自らのアクションプランを策定する一方で、各大学図書館のもつ資源の限界を踏まえ、総体としての日本の大学図書館として、資源の共有と相互活用 of の考えに基づく協力体制に基づいて大学図書館のミッションを遂行していくことは極めて重要である。国立大学図書館協会は、これらの戦略的目標の実現のために、国公私立大学図書館協力委員会や大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)等、設置母体の違いを超えた大学図書館間の連携の枠組みを活用するとともに、国立大学協会と協力し、国の支援等も得ながら、海外との連携も含め具体的な活動を立案し実行するための実施体制を整備する。例えば、全国規模のコンソーシアムの運営への参画、標準化に関する業務、人材育成、国立大学図書館全体にかかる制度設計、他の図書館関係団体との連絡調整・連携、大学図書館全体としての国立国会図書館や国立情報学研究所との連携・協力の強化など、国立大学図書館協会でなければできない仕事は多く存在する。これら具体的な活動を立案し実行するための組織を整備するとともに、協会構成員である各大学図書館と協議の上、具体的な活動を推進することが求められる。

会員館の対応

会員館は、協会の活動と連動し、学内の関係部署や他の国立大学図書館と連携しながら、それぞれの大学のミッションや中期目標等に沿うように戦略的目標を選択して、その達成をはかり、大学図書館の基本理念の実現をめざす。会員館には、大学のミッションや中期目標などを踏まえつつ、本ビジョンが示す戦略的目標の実現に向けて独自の計画を立案すること、また、適切なマネジメントにより、その実現を図ることが求められる。その際、特に学内関連部署との連携・協力に十分留意する必要がある。

図書館間協力に基づくアクションプランの実行は強く推奨されよう。その場合には、地域連携、歴史的背景が類似する大学間の連携、国公私立という設置種別を超えた連携（例えば、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)、学術研究懇談会(RU11)、機関リポジトリ推進委員会など）、関心を同じくする大学図書館間の連携（例えば、お茶の水女子大学、横浜国立大学、千葉大学による3大学図書館連携）といった、自発的な連携・協力による活動の推進が期待される。他の関連機関との協力・連携も不可欠であり、国の支援などを得ながら、柔軟かつ効果的な実施体制を構築することが求められる。

用語集

オープンアクセス

学術情報をインターネットから無料で入手でき、誰でも制約なくアクセスできるようにすること。1990年代、学術雑誌が高騰し、研究成果の生産者である研究者にとって、学術情報の入手が困難になった状況への対処とインターネットや電子化資料の普及を受けて生まれたとされる運動。オープンアクセスを実現する手段は多様であるが、オープンアクセス雑誌やエンバゴ後の無料公開など、学術雑誌の刊行主体が行うものと、機関リポジトリ、専門分野別のアーカイブなどへ研究者自らが論文等を掲載していくものなどに大別できる。

オープンサイエンス

オープンサイエンスとは、公的研究資金を用いた研究成果(論文、生成された研究データ等)について、科学界はもとより産業界および社会一般から広く容易なアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開くとともに、効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指した新たなサイエンスの進め方を意味する。

シェアードプリント

図書館が所蔵する冊子体(紙媒体)の図書や雑誌を、複数の図書館が共同で保存・管理すること。方法としては、各図書館がそれぞれ担当する資料を決め、それを各図書館で責任を持って保存する「分散型」と、各図書館が共同で使える書庫を用意し、対象となる資料をその書庫へ移送して保存する「集中型」がある。

ボーンデジタル

デジタルデータで作成され、電子メディアによってのみ流通する情報。ほとんどのウェブサイトや、冊子体が刊行されない電子ジャーナル・電子ブックなどが該当する。

メタデータ

公開するデータ自体がどのようなデータであることを示す索引情報のこと。データの作成日時や作成者、データ形式、タイトル、注釈などが考えられる。データを一元的にかつ効率的に管理し、検索したりするために重要な情報である。

ラーニングコモンズ

複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。

リエゾンライブラリアン

図書館と教員・学生の連携・仲介を担当する図書館員。学科（分野）ごとに教員の窓口となって選書サポート等の依頼を聞いたり，図書館から学部に出向いてレファレンスサービスや情報リテラシー教育を行う。

機関リポジトリ

機関所属者の研究成果である論文等，大学および研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し，原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通の変革と同時に大学等における教育研究成果の発信，それぞれの機関や個々の研究者の自己アピール，社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証，知的生産物の長期保存の上で，大きな役割を果たす。

<参照資料>

1) 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会.

“大学図書館の整備について（審議のまとめ）

—変革する大学にあって求められる大学図書館像—”

平成 22 年 12 月.

2) 科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会.

“学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）”

平成 25 年 8 月 21 日.

3) 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会.

“我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について

～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～”

平成 27 年 3 月 30 日.